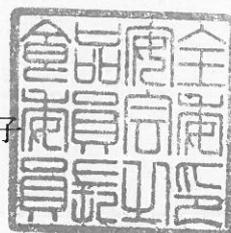




府食第433号
平成22年6月3日

厚生労働大臣
長妻 昭 殿

食品安全委員会
委員長 小泉 直子



食品健康影響評価の結果の通知について

平成21年1月30日付け厚生労働省発食安0130001号をもって貴省から当委員会に意見を求められたアセトアミノフェンに係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので、食品安全基本法（平成15年法律第48号）第23条第2項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細は別添のとおりです。

記

アセトアミノフェンの一日摂取許容量を0.03 mg/kg 体重/日とする。